

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	美祢市 (35213)
地域名 (地域内農業集落名)	嘉万地区 (栢木、中辺、半田、坂水、焼の河内、国秀、戸青、麓、外勢、井手口、二末、上市、中市、下市、日峯、信大、秀十、小藪、松皮)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	294 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	290 ha
② 田の面積	278 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

認定農業者及び法人を中心に比較的集積・集約が進んでいる地域だが、高齢化や後継者不足により将来的な担い手確保が課題。特に地区北部の八代中辺地域では、令和8年度末で法人が耕作を終了する意向であり、法人が集積・集約している農地管理が喫緊の課題である。農業者の高齢化が進む中、大型機械を所有しているが乗り入れできない圃場があり有効活用できていない。鹿被害が多発し防護柵を設置しているものの経年劣化により効果が薄いなどの課題がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

認定農業者及び法人を中心に水稻・麦・大豆等の土地利用型農業を展開する。法人が撤退する八代中辺においては、近隣の認定農業者を中心に営農を継続する。高収益作物(酒米等)の導入や省力機械の導入による効率化を進め、収益性をさらに高め、今後も法人と認定農業者が連携して地域農業の継続と発展に取り組む。法人・認定農業者を核とした連合体への作業受託、農業機械の共同購入・利用等を通じて、集落全体の生産費のコストダウンと労力の軽減等を図る。法人の雇用対策として、給与制の導入を検討し、地域内外から若い世代を雇用を進める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
市及び農業委員会など関係機関が連携し貸し借りの意向等の情報収集に努め、目標地図に位置付けた農業者への集積・集約を基本として効率的な農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	59	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用を基本とし、規模拡大の意向のある経営体に農地の集約化を図る。			



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA山口県美祿統括本部	耕起、田植、収穫、乾燥調製など	水稲
2	(株)カルスト秋芳	防除	水稲、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	A	水稻+麦+大豆+そば	80.7 ha	- ha	水稻+麦+大豆+そば	80.7 ha	- ha		
2	認農	B	水稻+麦+大豆	38.1 ha	- ha	水稻+麦+大豆	38.1 ha	- ha		
3	認農	C	水稻+麦+大豆	32.8 ha	- ha	水稻+麦+大豆	18.8 ha	- ha		
4	認農	D	水稻+麦+大豆+酒米	1.0 ha	- ha	水稻+麦+大豆+酒米	1.0 ha	- ha		
5	認農	E	水稻	6.5 ha	- ha	水稻	6.5 ha	- ha		
6	認農	F	水稻+大豆	1.2 ha	- ha	水稻+大豆	1.2 ha	- ha		
7	認農	G	水稻+麦	10.2 ha	- ha	水稻+麦	10.2 ha	- ha		
8	認農	H	水稻+飼料作物+麦	1.5 ha	- ha	水稻+飼料作物+麦	1.5 ha	- ha		
9	認農	I	果樹(梨)	0.5 ha	- ha	果樹(梨)	0.5 ha	- ha		
10	認農	J	水稻+雑草(原木)+水菜+大豆	0.1 ha	- ha	水稻+雑草(原木)+水菜+大豆	0.1 ha	- ha		
11	認農	K	水稻+麦	0.5 ha	- ha	水稻+麦	15.1 ha	- ha		
12	利用者	L	水稻	1.4 ha	- ha	水稻	1.4 ha	- ha		
13	利用者	M	水稻	1.6 ha	- ha	水稻	1.6 ha	- ha		
14	利用者	N	水稻	2.1 ha	- ha	水稻	2.1 ha	- ha		
15	利用者	O	水稻	1.8 ha	- ha	水稻	1.8 ha	- ha		
16	利用者	P	水稻	1.8 ha	- ha	水稻	1.8 ha	- ha		
17	利用者	Q	水稻	1.2 ha	- ha	水稻	1.2 ha	- ha		
18	利用者	R	水稻	1.5 ha	- ha	水稻	1.5 ha	- ha		
19	利用者	S	水稻	3.7 ha	- ha	水稻	3.3 ha	- ha		
20	利用者	T	水稻+野菜	1.7 ha	- ha	水稻+野菜	1.7 ha	- ha		
21	利用者	U	果樹(梨)	1.1 ha	- ha	果樹(梨)	1.1 ha	- ha		
22	利用者	上記以外の農業者	-	103 ha	- ha	-	102.8 ha	- ha		